



# 株式会社エヌ

地域の労働力不足を解消いたします  
地域の農業・水産業を応援いたします

株式会社エヌは、長崎県のプロジェクトで設立されました  
労力支援サービスを通じて  
地域の農業・水産事業者様の「所得の向上」と「成長産業化」を推進いたします  
「特定技能外国人材」の方々と、「地域」との共存・共栄を実現いたします

## 企業概要

会社名 株式会社エヌ  
所在地 〒 859-4807  
長崎県平戸市田平町里免27番1  
平戸市役所 田平支所 3階  
TEL 0950-20-1201  
FAX 0950-57-1832  
設立 2019年2月  
資本金 75,000千円  
代表者 吉良 克己  
株主  
・公益財団法人長崎県農林水産業  
担い手育成基金  
・長崎県農業協同組合中央会  
・株式会社アソウ・ヒューマニーセンター  
・長崎県  
URL <https://www.ahc-net.co.jp/n/>



## 沿革

2019年 2月 長崎県平戸市田平町を本社として、会社設立。  
5月 労働者派遣事業・有料職業紹介事業の事業許可取得。  
6月 特定技能在留資格制度の「登録支援機関」として登録。  
カンボジア・ベトナム・インドネシアの送出機関と業務提携。  
12月 特定技能外国人材の派遣サービス開始。  
2020年 6月 長崎県と長野県で農業人材「リレー派遣」を実施。  
2021年 4月 長野県塩尻市に「信州支店」を開設。  
2021年 7月 北海道斜里郡に「北海道支店」を開設。

会社案内QRコード



| 年                              | おもな 内容                                                                                                                |
|--------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成21年度（2009）<br>～ 平成23年度（2011） | 緊急雇用対策「ながさき農援隊設置事業」実施<br>3年間で延べ603人の農援隊員が農作業支援にあたる。                                                                   |
| 平成24年度（2012）<br>～ 平成26年度（2014） | 「地域労力支援システム構築推進事業」実施。各地域に雇用労力支援協議会が設立される。国庫「援農隊マッチング支援事業」（26～28年度）実施。                                                 |
| 平成27年度（2015）                   | 「N構想」生まれる。予算措置はならず。<br>「地域労力支援システム強化支援事業」（27～29年度）実施。                                                                 |
| 平成28年度（2016）                   | 長崎県「国家戦略特区における農業分野外国人就労」を新規メニュー提案。<br>「N構想」に外国人材活用の要素が加わる。知事査定まで行くも予算措置はならず。<br>県内の認定農業者を中心に労力支援ニーズ調査実施（2,548経営体から回答） |
| 平成29年度（2017）                   | 長崎県の提案が実り、「国家戦略特区における農業分野外国人就労」が法律施行されるも、国家戦略特区の新たな区域指定の協議が進まず、長崎県の特区域指定は先延ばし。                                        |
| 平成30年度（2018）                   | 政府の骨太方針で、農業など人手不足が深刻な産業での外国人就労を全面的に進めることが発表される。<br>長崎県として「N設立」に着手。平成31年2月4日株式会社エヌ設立。                                  |
| 平成31年・令和元年度（2019）<br>15        | 4月1日、新たな在留資格「特定技能」制度始動。<br>エヌによる特定技能外国人材の派遣開始。                                                                        |
| 令和2年度（2020）<br>47              | 新型コロナウイルスによる入国制限が始まり、外国人材が入って来れなくなる。<br>夏場、長野県に試行的派遣を実施、リレー派遣の有効性を確認。                                                 |
| 令和3年度（2021）<br>54              | 入国制限続く。国内にいる外国人材「特定活動」の活用開始。<br>令和3年4月エヌ信州支店（長野県塩尻市）、同年7月エヌ北海道支店（北海道斜里郡斜里町）を開設し、本格的にリレー派遣開始。漁業への外国人材派遣開始。             |
| 令和4年度（2022）<br>132             | 入国制限解除により外国人材の受入、一気に進む。<br>令和4年9月末現在132人（通年60人・リレー72人）派遣。                                                             |

# 農繁期にエヌの外国人材を利用しませんか？

農繁期の異なる長野県等と長崎県が連携し「リレー派遣」を実施します

2022.10.1 NS Ver.

## ＜外国人材リレー派遣利用のメリット＞

- 最低2ヶ月から、忙しい時期だけの利用ができます。
- 技能実習を良好に修了（3年間）した方を派遣します。
- 給与計算や社会保険の手続きが不要です。

### 「特定技能」外国人材派遣のしくみ

在留資格

特定技能

※2019年4月に新設された就労のための在留資格です。

雇用形態

派遣雇用（雇用主：N）

請求単価

2022年10月現在

1,331円/時(税抜)

1,464.1円/時(税込)

※単価は、賃金改訂等により変動します。

雇用管理は  
すべてNで行います。

※ 送り出し機関への管理料（月額8,000円程度）が別途発生いたします。

※ リレー派遣は、外国人材の従前の就業地からの移動費を、受入派遣先様にて御負担いただきます。

※ 新規入国の場合、入国にかかる諸経費（健康診断費用、査証申請手数料等の初期費用）が約20,000円が発生します。（初回請求時のみ）

派遣のながれ

派遣先

N

派遣希望書にもとづく詳細の打ち合わせ

- ・住環境の整備
- ・在留資格申請に必要な書類の提出
- ・派遣契約の締結

- ・面接・採用
- ・入国前ガイダンス：雇用条件等の説明（約3時間）
- ・在留資格申請手続き・渡航手続き
- ・入国オリエンテーション：  
日本での生活、就業、在留等に関する説明（約2日間）

派遣開始

- ・外国人スタッフへの業務指揮命令
- ・外国人スタッフの勤怠の確認  
（Web上で承認）
- ・派遣契約更新手続き（概ね6か月毎）

- ・外国人スタッフの雇用管理
- ・賃金の支払、スタッフからの電気代等の控除
- ・法律で定められた外国人スタッフへの各種支援
- ・在留資格の更新手続き
- ・入管への四半期毎の定期報告、書類整備

派遣終了

派遣の利用をご希望される方は、裏面にご記入の上、FAXにてお送りください。  
ご説明だけでもお伺いしますので、お気軽にお電話ください。

株式会社エヌ N Ltd.

〒859-4807 長崎県平戸市田平町里免27-1 3階

TEL：0950-20-1201 FAX：0950-57-1832

労働者派遣事業：派42-300324 有料職業紹介事業：42-ユ-30012



外国人材派遣希望書(お問い合わせ票)

以下、ご記入ください。(予定の範囲で構いません。)

|         |           |
|---------|-----------|
| 法人名・農家名 | 連絡先 電話番号  |
| ご住所     | ご担当者様 お名前 |

※本希望書ご提出日から派遣開始まで、3ヶ月以上期間を要する可能性があります(入管による審査期間によります)。  
※利用開始日・終了日は希望内容をもとに調整いたしますが、希望内容を再考いただく可能性があります。

1. 派遣希望内容

|   | 品目 | 利用開始希望月日 | 利用終了希望月日 | 派遣希望人数 | 重たい荷物の運搬 |
|---|----|----------|----------|--------|----------|
| ① |    |          |          | 人      | 有 ・ 無    |
| ② |    |          |          | 人      | 有 ・ 無    |
| ③ |    |          |          | 人      | 有 ・ 無    |

2. 派遣就業場所(例:長崎県〇〇市〇〇1-2-3)

長崎県

3. 派遣就業(予定)時間

(1)始業( : )〜終業( : ) 休憩( 分ノ日)

4. 派遣就業する曜日

週5日勤務の場合( 月 火 水 木 金 土 日 ) ○で囲んでください。  
週6日勤務の場合( 月 火 水 木 金 土 日 ) ○で囲んでください。

5. 外国人材の「住居(7.5㎡/人)」と「Wi-Fi環境」の準備

(1) 自ら準備する。(住所:

- ①部屋の間取り:
- 派遣先様にて、外国人材の住居をご準備頂いた場合、家賃として毎月10,000円/人(家賃実費額が下回る場合は実費)をお支払いいたします。
- 水道光熱費・Wi-Fiの毎月の利用料は、その実費を、外国人材より徴収しお支払いいたします。(派遣先様契約の場合)

②同居人の有無(無 ・有 人)

※ マ・ア・戸・寮 )  
※マ:マンション  
※ア:アパート  
※戸:戸建て  
※寮:社員寮等

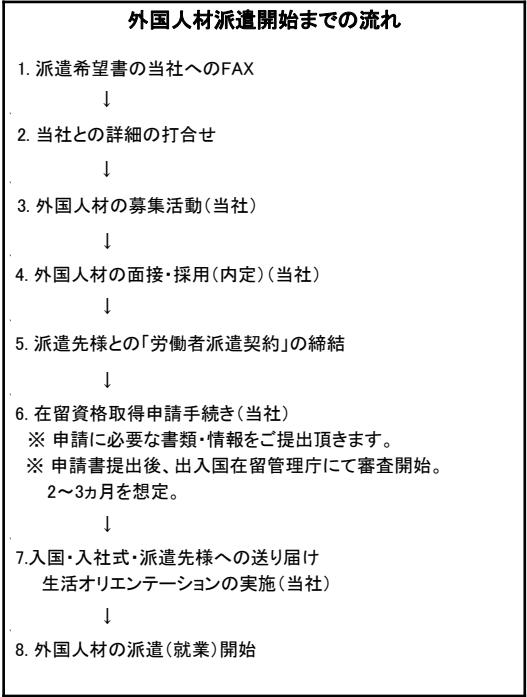
(2)エヌに住居等の準備を依頼する。

- 当社(エヌ)にて、外国人材の住居を準備する場合、毎月20,000円/人の住宅関連費用を派遣料金とは別にご負担いただきます。

6. 外国人材に依頼する業務の内容

7. その他、ご要望等がございましたらご記入下さい。

※本希望書を受領した後、弊社社員が訪問し、詳細な打ち合わせをさせていただきますので、ご質問等はその際でも構いません。



外国人材 農業支援労働者 派遣サービス 説明チェックリスト

2020年 8 月 株式会社エヌ

|   | 説 明 内 容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | チェック |
|---|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
|   | <b>(外国人材農業支援労働者 派遣開始まで)</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |      |
| 1 | 外国人農業支援労働者は、現時点でカンボジア人材です。<br>※ 日本での技能実習経験者又は現地の日本語学校で日本語を学んだ人材なので基本的な日本語は通じます。                                                                                                                                                                                                                                                               |      |
| 2 | 正式なご発注を頂いた順番に、外国人材の手配を開始します。<br>外国人労働者の行う業務に、重い荷物の運搬や機械の操作がある場合は、事前にお知らせ下さい。                                                                                                                                                                                                                                                                  |      |
| 3 | 正式なご発注から、派遣開始まで2～4 か月を要します。<br>※ 入管への在留資格取得申請・審査等があるためです。入管の審査期間が不明確なため「いつから開始」という日付の確約はできません。                                                                                                                                                                                                                                                |      |
| 4 | 候補外国人材や派遣先について、過去に出入国管理法等に抵触する行為があった場合、在留許可がおりないことがあります。その場合、不許可の理由を入管に確認した上で対応策を再度ご案内いたします。                                                                                                                                                                                                                                                  |      |
| 5 | 派遣料金は、2020年7月現在、<br>① 通年派遣の場合：時間単価で1,241円(税込)<br>② リレー派遣の場合は時間単価で1,366円（税込）です。<br>※ 時間単価は最低賃金の改定等により変動（値上げ）致します。                                                                                                                                                                                                                              |      |
| 6 | 派遣料金以外の初期費用として、カンボジアの送出国機関への支払費用が発生します。入国前に1度のみ\$193（約20,000円。カンボジア国内での労働カードの発行やビザ申請手数料・健康診断費用です。）が発生します。また、入国後は管理費（対象外国人材の母国語での相談対応・母国労働省や親族への報告・説明対応等）として、一人あたり、月額8,000円が派遣終了時まで発生します。                                                                                                                                                      |      |
| 7 | 候補外国人材の情報は、内定次第、お知らせいたします。受入時までに「氏名」を覚えて頂きたいようお願い申し上げます。（名前を覚えて頂き、受入時に氏名で呼んで頂けると、本人は安心します。）                                                                                                                                                                                                                                                   |      |
| 8 | 正式なご発注後、外国人材が住む部屋をお探しいただきます。法律の定めにより、一人7.5㎡以上の広さが必要となります。また、その住居が賃貸物件か、自己所有の物件かをお知らせ頂きます。（在留資格申請書への記載が必要なため。）<br>※ 当社が住居を手配・契約する場合、一人当たり月20,000円をお支払い頂きます。貴社にてご手配頂ける場合、住居費として一人当たり月10,000円を外国人材から徴収し、お支払いいたします。<br>※ 外国人材の住居に関する、電気・ガス・水道・wi-fi環境の契約については、当社にて契約することも可能です。（貴社契約の場合、その実費を外国人材から徴収してお支払いいたします。法律により実費以上の金額を外国人材から徴収することはできません。） |      |
| 9 | 外国人材の生活に必要な家電（照明・炊飯器・冷蔵庫・洗濯機・冷暖房機器・調理加熱機器）は、貴社にてご用意頂きます。<br>※ 中古品でも構いません。機能するものをご用意願います。<br>※ 住居に係る費用（新規契約の場合のwi-fi設置の「初期費用」や火災保険等）につきましても貴社にてご負担をお願い致します。                                                                                                                                                                                    |      |

|    |                                                                                                                                                                                            |  |
|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 10 | 入国後、日本での生活ガイダンスや住民票登録等は、当社にて行います。（銀行口座開設や社会保険加入手続きも、各行政機関への手続きについても、当社にて手配いたします。）                                                                                                          |  |
| 11 | 入国後、外国人材の業務に適した、履き物や軍手・作業着等があれば、ご準備をお願い致します。                                                                                                                                               |  |
|    | <b>（派遣開始後）</b>                                                                                                                                                                             |  |
| 12 | 就業開始日は、同じ職場で働く方々に当社派遣スタッフの名前等のご紹介をお願い致します。また、就業にあたり、危険な場所や取り扱いに注意が必要な農器具他があれば、派遣スタッフにご説明願います。                                                                                              |  |
| 13 | 業務については、その「やり方」や「良い例」・「悪い例」を、最初にご説明願います。また、念のため、理解ができたか否かもご確認願います。（本人達は、理解ができれば指示通りに作業ができます。「見せること」が有効です。）                                                                                 |  |
| 14 | 外国人材の方々は、母国での家族の生活費確保のため、日本に来てお仕事をされます。サービス残業（勤務時間の切り捨て）等の指示は、離職や失踪の原因となりますので絶対にしないで下さい。（約束を破られることを極度に嫌がります。すぐに実行できない約束はしないようにご注意ください。）※ 派遣先を原因とした「失踪」が出た場合、以降の外国人材の労力支援は受けられなくなる可能性があります。 |  |
| 15 | 労働時間の計算は「15分単位」となっています。15分単位で残業等、業務のご指示をお願い致します。                                                                                                                                           |  |
| 16 | 宿舎から圃場までの移動時間は労働時間に含まれません。但し、同一日内で就業場所が変わる場合の移動時間は、労働時間に含まれます。                                                                                                                             |  |
| 17 | 圃場につきましたら「何時から仕事開始」のご指示をお願いします。<br>※ 外国人材は、圃場についたら仕事開始のご指示がない場合、直ぐに仕事を開始し、その時間から労働時間に含まれると理解しています。<br>※ 仕事開始の時間まで時間的な余裕がある場合は、仕事開始時間まで「休み」のご指示をお願いします。                                     |  |
| 18 | 外国人材の勤務態度等に問題がある場合は、すぐに当社担当までお知らせ下さい。当社通訳を通じてコミュニケーションを図り、改善を目指します。                                                                                                                        |  |
| 19 | 残業につきましては、業務の都合に合わせて、直接ご指示をお願い致します。（派遣スタッフは残業時間が多いと喜ぶ傾向があります。本人の体調等にご配慮頂き、1日8時間・月間45時間を超えない範囲であれば残業の指示が可能です。）                                                                              |  |
| 20 | 日曜日から土曜日の7日間のうち、1日は休日の付与をお願いいたします。（休日が無い場合、休日割増（135%）のご請求となります。）                                                                                                                           |  |
| 21 | 週に一度ぐらいのペースで、近くのスーパーマーケット等にお連れ頂けると食材等の購入ができ、派遣スタッフも喜びます。また、可能な範囲で、食事会等のコミュニケーションの機会を頂けると派遣スタッフのモチベーションも上がり、ホームシック等を避けることができます。                                                             |  |
| 22 | 派遣スタッフに対して、金銭の貸付は絶対に行わないで下さい。当社派遣スタッフへの金銭貸付についてトラブルが生じた場合、当社では、一切責任を負いません。                                                                                                                 |  |
| 23 | 外国人派遣スタッフの「パスポート」や「在留カード」を預かることはできませんのでご注意ください（法律で禁じられています。）                                                                                                                               |  |



# (参考) 長野県におけるリレー派遣の状況

## 1. リレー派遣の実施

- ・長野県、長野県JA中央会、(一社)長野県農協地域開発機構(JA長野県労働力支援センター)と連携し、6月末よりカンボジア人4名(男性)を長野県へ派遣
- ・派遣先は、個人農家2戸、JAで、レタスの収穫作業等に従事

### 長崎からお助け外国人、長野の農家に 技能実習生の不在カバー

2020年6月30日 05時00分 (6月30日 05時01分更新) | 会員限定



外国人労働者の受け入れが決まったJA木曽子会社の畑を視察するJA木曽とエヌの関係者＝木曽町で (JA長野中央会提供)



農閑期を迎えた長崎県の農家で働いていた外国人労働者四人が二十八日、長野県内の農家に初めて派遣された。高原野菜は間もなく農繁期を迎えるが、多くの農家が新型コロナウイルスの影響で外国人技能実習生を受け入れられず、人手不足にあえぐ。県などによる農業支援策の試験運用が始まった。(城石愛麻)

JA長野中央会によると、県内では今年、千六百人の技能実習生が就農を計画していたが、三月以降、半分に当たる八百人が新型コロナの影響で入国できなくなった。県内で最も多くの外国人技能実習生を受け入れる南佐久地域はコロナ禍でも日本人の手を借りながら人手不足をカバーしたが、中信地域では実習生に代わる人材を十分に確保できないままである。

外国人労働者の派遣を巡っては、県と一般社団法人「JA長野開発機構」(長野市)が昨年、JA長崎県中央会などが出資する人材派遣会社「エヌ」(長崎県平戸市)と長崎県側から受け入れることで合意しており、松本市でリンゴ、レタスを栽培する農家一軒、塩尻市のレタスの栽培農家一軒を派遣先とした。

派遣された四人は全員カンボジア人。感染拡大前から長崎県...

信毎web 2020年 8月20日 木曜日

天気情報 (20日17時更新)  
北部 23℃/36℃ 中部 22℃/37℃ 南部 23℃/36℃  
注意報 注意報 注意報

購読案内

トップ 長野県のニュース 国内外のニュース ニュース特集 信州スポーツ 観光・エン

### 長野県のニュース

長野県のニュース

8月13日

記事詳細

### 農閑期の長崎から外国人材 県・県農協の特定技能資格者事業始動

いいね! 39 シェア

県や県農協グループでつくるJA長野県農業労働力支援センター(長野市)は12日、長崎県から派遣された「特定技能1号」の在留資格があるカンボジア人2人が塩尻市で農作業をする様子を公開した。季節による農作業の繁閑に応じ外国人材が行き来する試みで、長野県内の農家は即戦力として期待。センターによると、同様の取り組みは他県では例がないとみられる。

2人はこの事業でセンターと連携する長崎県の人材派遣会社が昨年12月に受け入れ、同県内でレタスやハクサイ、ジャガイモなどの栽培に従事。塩尻市洗馬の農業岩垂聡さん(62)は6月下旬、2人のうちスローン・ソチエアさん(33)の派遣を受けた。この日はグリーンリーフのレタス畑で朝から収穫作業。岩垂さんは「即戦力を確保でき助かる」と喜んだ。

約6ヘクタールでレタスなどを栽培する岩垂さんは例年、中国人の技能実習生を受け入れている。今春も2人が来日する予定だったが、新型コロナウイルスの感染拡大で確保できなかった。毎年訪れる人が変わる技能実習生に比べて経験が豊富で日本語も通じやすいとし、「来年もソチエアさんに来てほしい」と話した。

松本市今井の農業山本英人さん(64)はサム・ソベアさん(35)を受け入れている。12日は塩尻市洗馬のリンゴ畑で実の着色を良くする果摘み作業をした。果樹の作業は初めてというソベアさんは「(この事業で)1年間働いてうれしい。カンボジアに新しい家を建てたい」と作業に汗を流した。

長野県内にはこの他、カンボジア人2人が木曽農協(本所・木曽郡木曽町)の子会社に派遣されている。4人は11月まで県内で働く予定だ。



岩垂さん(右)のグリーンリーフレタス畑で収穫に汗を流すソチエアさん＝12日、塩尻市



山本さん(左)のリンゴ畑で果摘み作業をするソベアさん＝12日、塩尻市

エヌ北海道支店



北海道

エヌ信州支店



エヌ本社

